

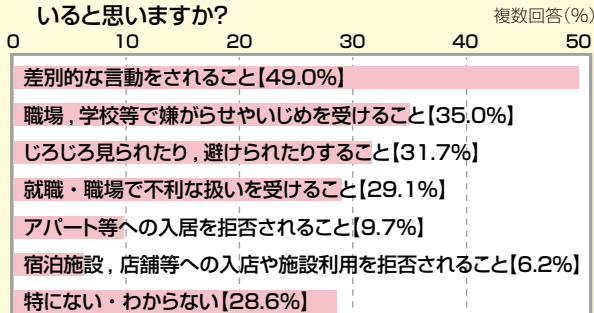
「男性が男性を、女性が女性を好きになる」ことに対しては、根強い偏見や差別があり、苦しんでいる人々がいます。性的指向を理由とする偏見や差別をなくし、理解を深めることが必要です。

性的指向とは、人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念を言います。具体的には、恋愛・性愛の対象が異性に向かう異性愛（ヘテロセクシュアル）、同性に向かう同性愛（ホモセクシュアル）、男女両方に向かう両性愛（バイセクシュアル）を指します。

同性愛者、両性愛者の人々は、少数派であるがために、場合によっては職場を追われることさえあります。このような性的指向を理由とする差別的取扱いについては、現在では、不当なことであるという認識が広がっていますが、いまだ偏見や差別が起きているのが現状です。

法務省の人権擁護機関では、性的指向を理由とする偏見や差別の解消を目指して、啓発活動や相談、調査救済活動に取り組んでいます。

●内閣府「人権擁護に関する世論調査」（平成29年10月調査）から
性的指向に関し、現在、どのような人権問題が起きて
いると思いますか？



からだの性とところの性との食い違いに悩みながら、周囲の心ない好奇の目にさらされたりして苦しんでいる人々がいます。性自認を理由とする偏見や差別をなくし、理解を深めることが必要です。

性自認とは、自分の性をどのように認識しているのか、どのようなアイデンティティ（性同一性）を自分の感覚として持っているかを示す概念です。「ところの性」と呼ばれることもあります。多くの人は、性自認（ところの性）と生物学的な性（からだの性）が一致していますが、この両者が一致しない人は、そのために違和感を感じたり、身体の手術を通じて性の適合を望むことさえあります。そして、偏見の目を向けられたり、職場などで不適切な取扱いを受けたりすることがあります。

